

## 無断で農地を転用すると…

農地転用の許可を受けずに農地を転用した場合は、工事の中止や原状回復などの命令がされるほか、場合によっては3年以下の懲役または300万円以下の罰金（法人の場合は1億円以下の罰金）が課せられることがあります。

### ○無断転用の例



### (注 意)

許可と違うものを立てた場合なども、無断で転用した場合同様、工事の中止や原状回復などの命令がされることがありますので、許可の内容に変更が必要な場合は、必ず手続きを行ってください。

(例) 農地を駐車場に転用する計画で許可を受けているが、許可内容の変更手続きをせずに倉庫を建築した。

